

平和の思想とマルクス主義の立場

ユカワ, ヤスオ / 湯川, 和夫 / YUKAWA, Kazuo

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Society and labour / 社会労働研究

(巻 / Volume)

18

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

22

(発行年 / Year)

1964-03-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00017624>

平和の思想とマルクス主義の立場

湯川和夫

- I 平和の公理と平和主義
- II 平和共存と階級闘争
- III 平和運動と民族解放運動

I 平和の公理と平和主義

「およそ将来の世界戦争においてはかならず核兵器が使用されるであろうし、そしてそのような兵器が人類の存続をおびやかしているという事実からみて、私たちは世界の諸政府に、彼らの目的が世界戦争によつては促進されないことを自覚し、このことを公然とみとめるよう勧告する。したがってまた、私たちは彼らに、彼らのあいだのあらゆる紛争問題の解決のための平和的な手段をみいだすよう勧告する。」(ラッセルアインシュタイン宣言 一九五五年)

マルクス主義者もまた次のように述べている。

「体制を異にする諸国家の平和共存か、それとも破滅的な戦争か——現在、問題はこれのように出されている。別の出口はないのである。……共産主義者は、平和共存の原則を主張し、冷戦の完全な中止、軍事ブロックの廃止、軍事基地のとりはらい、国際管理をとまなう全般的かつ完全な軍縮、話し合いによる国際紛争の解決、諸国家の平等・領土・独立・主権の尊重、内政不干涉、諸国民間の貿易と科学・文化の交流の発展をめざしてたたかっている」(モスクワ声明 一九六〇年)

「平和共存と国際紛争の平和的解決」という主張は、今日、マルクス主義者と非マルクス主義者に共通の思想であり、いわば一種の公理であるともいえよう。そこで、これを仮に「平和の公理」と名づけておこうと思う。もちろん、マルクス主義者はたんなる願望にもとづいてこのことを主張しているわけではない。平和共存の現実的可能性をマルクス主義の平和共存の理論と世界政治の現状認識にもとづいて確信しているからである。しかし、わたくしはここでそういうことをあらためて論じようとしているわけではない。わたくしがあらかじめ強調しておきたいことは、平和の公理と平和主義とは明確に区別されなければならないということである。また、わたくしがここで考察しようとしていることは、平和主義の主要な特徴は何であるかということであり、平和主義思想と他の諸思想、とくにマルクス主義との相異はどのような点に見出されるかということである。

はじめにまず指摘されなければならないことは、平和の公理からかならずしもつねに平和主義がみちびかれるわけではない、あるいは平和の公理から直ちに平和主義がみちびかれるわけではないということである。平和の公理そのものは体制を異にする諸国家の平和共存と国際紛争の平和的解決の必要を強調しているにすぎない。ひとたび

世界核戦争がおればもたらされるであろう破滅的な結果についての警告がそこにふくまれていることはたしかである。しかし、いったい誰が戦争をひきおこそうとしているのか、また何が平和をおびやかしているのかという問題については、平和の公理そのものはなにごととも主張していないのである。

平和主義思想の主要な特徴は何であろうか。——第一に、平和主義者は核兵器の存在そのもの（あるいは一般に軍備そのもの）が平和をおびやかしているかのように主張する。第二に、この人たちは国際紛争の平和的解決という原則を、他の諸原則——例えば独立と主権の尊重という原則——を無視して、あらゆる場合に絶対的・無条件的に適用しようとする。そして、この二つの特徴はたがいに密接につながっている。

核兵器の存在そのもの（あるいは一般に軍備そのもの）が平和をおびやかしているという平和主義者の見解にマルクス主義者が同意できないことはいうまでもない。マルクス主義者は、二度までも世界戦争をひきおこし、今日、依然として平和をおびやかしている帝国主義・植民地主義こそが戦争の真の根源であると考えている。もちろん、全面完全軍縮が達成されるならば、戦争の可能性が消滅するであろうことはあきらかである。また、全面完全軍縮を可能ならしめる条件について、マルクス主義者のあいだでかならずしもじゅうぶんに意見が一致していないことは、一般に知られている通りである。しかし、「帝国主義はすでに二度も人類を破滅的な戦争にひきいれ、いままたさらにおそるべき破局に人類をおとしいれようとしている」（モスクワ声明）と考える点では、マルクス主義者のあいだの見解は完全に一致している。但し、戦争の真の原因は帝国主義・植民地主義であると考えているのは決してマルクス主義者だけではない。戦争と平和についてのかかる見解はアジア・アフリカの諸国の人民のあいだでマルクス主義者・非マルクス主義者ということにかかわりなく、広くゆきわたっている思想である。例えば、第二

回アジア・アフリカ諸国民連帯会議（一九六〇年）もまた「植民地戦争の遂行と、支配と搾取の維持とが国際緊張の緩和をさまたげ、紛争の原因となり、諸国民の安全と世界平和をたえずおびやかしている」（平和共存と軍縮にかんする決議）ことを指摘している。また、一九六二年にモスクワでひらかれた「全般的軍縮と平和のための世界大会」に参加したアジア・アフリカ諸国の代表たちのほとんどすべてが、マルクス主義・非マルクス主義ということとはかかわりなしに、帝国主義・植民地主義にたいするたたかいが平和と軍縮のためのたたかいと切りはなすことができないものであることを強調しているのである。

平和主義思想の第二の特徴に関連していえば、すでにあきらかなように、マルクス主義者もまた国際紛争の平和的解決の原則を強調している。しかし、同時にまた、マルクス主義者は独立と主権の尊重の原則、内政干渉の原則、また階級闘争の国際的連帯の原則を堅持している。したがって社会主義諸国は、例えば、「新興の民族国家へのあらゆる内政干渉に原則的に反対して、民族独立の強化をめざす諸民族の闘争をたすけることをその国際的義務だと考えている」（モスクワ声明）。また、マルクス主義者は、紛争の解決のために武力が行使されることも、一定の条件のもとでは、ほとんど不可避であると考えている。例えば、帝国主義者の軍事的抑圧と侵略によって苦しめられている民族の解放と独立のためのたたかいはほとんど不可避的に武装闘争の形態をとるだろう。そして、そういう場合には、被抑圧民族の武装闘争とそれに呼応しておこなわれる国際的な共同行動の圧力によって帝国主義者が抑圧と侵略を続けることを断念しないかぎり、紛争の平和的解決は不可能である。また、一方において強力な軍事行動によって侵略者たちを撃退しつつ、双方の当事国をふくむ数カ国のあいだの外交交渉によって紛争の解決をはかることも考え得ることであり、あり得ることである。要するに、マルクス主義者は、国際紛争を処理するにあた

って、平和的解決の原則だけでなく、同時にまた独立と主権の尊重、内政不干渉などの民主主義的諸原則ならびに階級闘争の国際的連帯の原則にもとづいて、そして結局は具体的情勢を階級闘争の見地から科学的・戦術的に分析してその政策と行動を決定するのである。しかし、前記の民主主義的諸原則にかんするかぎり、非マルクス主義者のなかにもマルクス主義者と同様の見地をとる人たちが数多く存在することはいうまでもない。

平和主義思想に関連して非同盟主義の思想についてここで多少とも考察しておく必要があるように思われる。

まず、二つのものが区別されなければならない。すなわち、一つは（とくに戦後あたらしく独立した多くの国々の）外交政策としての非同盟主義であり、他の一つは平和運動における非同盟主義である。

第一の意味の非同盟主義、すなわち外交政策としての非同盟主義について指摘されなければならないことは、そこにはたんにいかなる軍事ブロックにも参加・加盟しないという原則以上のものがふくまれているということである。つまり、それは戦争に反対し、平和のためにたたかおうとするすぐれて主体的な姿勢と、帝国主義・植民地主義こそが平和をおびやかしているのだという明確な判断とが、この政策を思想的に支えているということである。すなわち、外交政策としての非同盟主義はたんなる非同盟・中立の立場ではなく、平和のための闘争、帝国主義に反対するたたかいを志向しているのである。

しかし、平和運動における非同盟主義の立場は平和主義の一変種にすぎない。すでに述べたように、平和主義者は核兵器の存在そのものが平和をおびやかしているかのよう主張する。そして、誰が実際に平和をおびやかしているかは戦争をひきおこそうとしているかをあきらかにしようとしなさい。したがって、結局、何が戦争の真の原因であるかをあきらかにしようとしなさい。また、かれらは核兵器そのもの、あるいは戦争一般に反対するだけではない。

く、多くの場合、平和運動の任務を核兵器そのもの、核実験そのもの、核戦争そのもの等々にたいする反対に限定すべきであると主張する。そして、核兵器を所有し、あるいは核実験をおこなっている諸国をすべて同列視して非難しがちである。一部の平和主義者は次のように主張する。——例えばソ連の核実験を非難しないものは結局ソ連に味方しているのである。しかし、真の平和運動はいかなる国、いかなる国の政策からも純粹に独立・自由な運動でなければならぬ。——この考え方がつまり平和運動における非同盟主義の思想である。そして、こういう意味の非同盟主義の思想がおそらくイギリスその他ヨーロッパ諸国の平和運動の主流であるように思われる。例えばオールドマストン行進の主催団体であったCNDも、概していえばこの傾向がつよいようである。しかし、CNDがその反面、イギリスのNATOからの脱退を要求・主張していることを見おとしてはならないと思う。そういう意味では、CNDはいわば二重の意味で非同盟主義の立場をとっているわけである。たしかに、ある意味では、首尾一貫しているということもできよう。一般的に言って、平和主義者、あるいはそのグループを評価する際、その人たちが自国の政府にたいして非同盟主義の政策をとること、つまり軍事ブロックからの脱退を要求しているかどうかということはじゅうぶん考慮に入れてよいことであるように思われる。しかし、ここで留意しなければならないもう一つの点は、現実には非同盟主義の外交政策をとっている国々の政治的指導者たちが、かならずしも平和運動における非同盟主義の支持者ではないということである。それどころか、すでにあきらかなように、多くの場合、帝国主義・植民地主義こそが平和をおびやかしているのだということをつねにはっきり指摘・強調しているのである。つまり、この人たちは帝国主義国の支配層とその政府の政策を非難・攻撃する側に、すなわち社会主義国とその政府をふくむ平和勢力・平和愛好勢力の側に立っているのである。一九六一年秋ソ連の核実験が再開された際、

おなじ時期にベオグラードで開催された非同盟諸国国家元首・首脳会議がソ連の核実験をあえて非難することをしなかったのも、根本的にはそういう事情にもとづいているように思われる。

平和運動における非同盟主義について、わたくしが強調したいもう一つの点は、（とくに運動の実際面で留意しなければならぬ点であるが）非同盟主義の思想と論理が運動の統一を破壊する手段としてもちいられているかどうか、つまり非同盟主義の政治的役割の問題である。一般に思想の政治的役割がその思想的・イデオロギー的内容と密接につながっていることはいうまでもないが、しかし両者を区別することはやはり必要である。非同盟主義の政治的役割はかならずしも単純に、機械的にその思想的・イデオロギー的内容に対応するわけではない。前者は後者に依存するだけでなく、現実の政治的・具体的な条件にも依存する。例えば日本における非同盟主義・平和主義の政治的役割は、概していえばあきらかに反動的であるが、イギリスにおける平和運動の条件——反帝闘争という側面がまだきわめて微弱であるという条件——のもとでは、現在のところ、非同盟主義・平和主義の平和運動が相対的に進歩的な役割を果しているといえるかもしれない。しかし、ひとたびそれが運動の国際的な次元——そこで反帝闘争が運動の決定的に重要な側面を形づくっている——にもちこまれるならば、平和運動に有害な結果をもたらすだろう。さらにいえば、非同盟主義を主張する人たちのあいだに見られる二つのタイプを区別する必要があるように思われる。第一のタイプに属する人たちはかなり柔軟性のある態度をとっている。（もちろん、たんに柔軟な態度ということではなくて、ひたむきに平和を願い、また世界の現実と運動の実際にリアルに密着した立場から考えているからこそ、ある意味ではきわめて徹底した非同盟主義・平和主義の信条にもかかわらず柔軟な態度をとっている人たちである場合が少なくないのであるが。）この人たちは、例えばその信条のゆえに「いかなる国の

核実験にも反対」の立場を原理的に堅持しているにもかかわらず、それとは異なった立場、戦争と平和の問題について自分たちとは異なった見解の人たちと協力して平和のためにたたかうことを辞さない。あるいはむしろすすんで協力してたたかっているのである。これに反して、他の一部の人たちは、非同盟主義・平和主義の思想を固執してあらゆる機会にこれをふりまわし、自分たちの見解に同意しない人たちとの協力をすべて拒絶する。そして、実際には、非同盟主義・平和主義に同意しない人たちを運動から除外しようとする。そういうやり方が平和運動の分裂以外のなにものをももたらさない以上、この人たちの行動が運動にとってきわめて有害であることはあらためていうまでもないことであろう。

II 平和共存と階級闘争

平和の公理は国際関係、国家間の関係にかんする公理であって、国内における政治的・階級的関係にかんする公理ではない。もちろん、一部の平和主義者は国内問題についても一種の「平和の公理」を主張している。しかし、それはそれで別の問題である。

すでに述べたように、平和の公理は諸国家の平和共存の原則と国際紛争の平和的解決の原則とから成りたっている。そして、マルクス主義者は「平和共存」を、多くの場合、体制を異にする国家間の関係に限定してもちいている（もちろん、だからと言って、おなじ体制の諸国家の平和共存一般に反対しているわけではないが）。しかし、非マルクス主義者、とく平和主義者のなかには諸国家一般の平和共存を主張にしている人たちも少なくない。（またマルクス主義者もある限定された意味では諸国家一般の平和共存を主張しているといえるかもしれない。）この点

にも思想の問題として検討に値いするものがあるが、その点については別の機会に譲るとして、ここではとくにこ
とわらないかぎり、前記のように限定された意味でこの語をもちいることにしたいと思う。

国際紛争の平和的解決の原則についていえば、マルクス主義者は体制を異にする国家間の紛争はぜひとも平和的
に解決しなければならぬし、また平和的に解決することができると考えている。そして国際紛争一般についても
やはり平和的解決、話し合いによる解決が望ましいと考えている。また、とくに新興独立国家のあいだの紛争につ
いて平和的解決の必要を強調している。しかし、平和的解決の原則の適用については、マクス主義者の見解は、抑圧
するものと抑圧されるものとのあいだの対立・抗争という問題をふくめて、すくなくとも平和主義者のそれとはい
ちじるしく異なっているが、その点については前章で述べたからここで繰返す必要はないと思う。

マルクス主義者は平和の公理を支持し、また主張しているが、今日、依然として階級闘争の立場を堅持している。
国内における階級的・政治的關係について階級闘争を主張するだけでなく、国家間の關係についても——その平和
共存の主張にもかかわらず——階級闘争を強調している。そして、例えば一九六〇年の「声明」も、「体制を異に
する諸国家の平和共存は社会主義と資本主義との階級闘争の一形態である」と述べている。

この命題は平和共存と階級闘争との關係にかんするマルクス主義者のあいだの一致した見解をあらわしている。
しかし、この命題をどのように理解するかということ、かなり詳細な吟味と検討を要する問題であるように思わ
れる。

第一の問題点は、「共存」と「闘争」との關係についてのもっとも基本的な理解にかんすることである。すなわち
平和共存を階級闘争がそのもとでおこなわれる条件と理解するか、それともいわば文字どおりに平和共存そのもの

を階級闘争と考えるか——これは二つの異なった理解の仕方であり、解釈である。問題はそのいずれが正しい理解であろうかということであり、あるいはむしろ二つの理解を併用すべきであろうかということである。

第二の問題点は、平和共存ということの意味をどう考えるかということである。いっそう端的に言えば、平和共存がたんに戦争しないで共存することを意味するだけでなく、積極的な協力までもふくむものであるかどうかということである。

第三の問題は、この命題は体制を異にする諸国家のあいだの関係一般に適用されるのか、それとも社会主義国と帝国主義国とのあいだの関係にのみ適用されるのであろうかということである。

まず第一の問題点について考えてみよう。大部分のマルクス主義者は、すくなくとも言葉のうえでは、平和共存そのものが直ちに階級闘争であるかのように主張している。また、平和共存が全体として帝国主義の戦争政策にたいする闘争によってたたかいとられるものであると考える点では、マルクス主義者のあいだの意見は一致している。しかし、一部のマルクス主義者が考えているように、社会主義と資本主義とのあいだの平和的競争（とくに経済競争）が両者のあいだの階級闘争の主要な形態であるとすれば、平和共存の具体的内容であると考えられる国際紛争の平和的解決、核兵器の禁止、全面完全軍縮、東西貿易、科学・技術・文化の交流などは、すべて平和的競争という形態の階級闘争がおこなわれることを可能ならしめる条件であり、したがって平和共存は社会主義と資本主義との階級闘争がそのもとでおこなわれる条件であるということになるだろう。

しかし、平和共存そのものが文字どおり階級闘争であると考えられる場合には、国際紛争の平和的解決、国連その他における話し合いなどが階級闘争であることが強調されなければならないだろう。そして、それはマルクス主義

者としてむしろ当然の考え方であるともいえよう。しかし、この場合には、さらに東西貿易、科学・技術・文化の交流さえもが、階級闘争であることがあきらかにされなければならない。東西貿易や科学・技術・文化の交流の實現をたたかいたることが闘争であることはたしかであるが、貿易そのもの、交流そのものが直ちに階級闘争であると考えerることにはかなり無理があるように思われる。一部の論者は、学術・文化の交流を学術・文化の領域における競争あるいはイデオロギー闘争（という形態の階級闘争）の場所と考えることによって困難を解決しようとしているが、この考え方は二重の意味でまちがっている。第一に、学術・文化の交流そのものが階級闘争であるかどうかという問題と、学術・文化の交流という機会が階級闘争の場所たり得るかどうかという問題とを混同しているからであり、第二に、学術・文化の交流という機会をイデオロギー闘争の場所として利用しようという正しくない考え方をふくんでいるからである。

以上に述べたことからあきらかなように、わたくしは平和共存そのものをすべて直接的な意味で階級闘争であると考えerことはできないと思う。しかし、国際紛争の平和的解決、国連その他における話合い（交渉）、また一般的に言えば社会主義国と帝国主義国とのあいだの政治的・外交的交渉が、すくなくとも本質的には、同時にまた階級闘争を意味することは否定できない。また、経済競争その他の平和的競争、およびイデオロギー闘争が同時にまた階級闘争を意味することはあきらかである。その意味で、わたくしは前記の命題——「平和共存は社会主義と資本主義との階級闘争の一形態である」——にたいして二つの理解を併用すべきであると考えer。すなわち、平和共存はその一つの側面——政治的・外交的交渉、経済競争その他の平和的競争、イデオロギー闘争——においては直ちに階級闘争そのものを意味する。しかし他の側面——東西貿易、科学・技術・文化の交流など——では、それは前

記の階級闘争がそのもとでおこなわれる条件にほかならないのである。

ところで、第二の問題点の検討にはいるまえに、ここで多少とも註釈めいたことを述べておく必要があるように思われる。

すでに述べたように、国際紛争の平和的解決について異なった二つの理解の仕方がある。すなわち、一方ではそれは平和的競争というかたちの階級闘争を可能ならしめる条件であると考えられているが、他方ではそれ自体が政治闘争・階級闘争であるとされている。この二つの理解の仕方はかならずしも矛盾しないとしても、重点のおきどころが相違していることはたしかである。第一の理解では重点は平和的解決そのものにおかれているが、第二の理解では重点は平和的解決のための政治的・外交的交渉に重点がかかっている。また、ある意味では同様のことが核兵器の禁止、全面完全軍縮についての異なった理解の仕方についても指摘できるように思われる。一方では、核兵器が禁止された状態、軍備が撤廃された状態が人びとに幸福と繁栄をもたらしたまた社会主義と資本主義との平和的競争を容易ならしめることが強調されているが、他方では核兵器禁止、全面軍縮のためのたたかいが、結局、帝国主義の戦争政策、侵略と抑圧の政策に反対するたたかいにほかならないことが主として強調されている。そこにはたんなる重点のおきどころの相違以上のもの、思想と理論の相違がある。そして、それは第二の問題点にもつながっているように思われる。

第二の問題点、すなわち平和共存が帝国主義国の支配層との協力をふくみ得るかどうかということについていえば、原理的には協力はあり得ないと考えるのがマルクス主義者の常識であろう。しかし、現実には常識でわりきれないほど簡単ではない。例えばある社会主義国の首相が帝国主義国の支配層にたいして、平和と軍縮のための協力を呼

びかけていることをいったいどう理解すればよいのであろうか。

それは例えば世界核戦争を避けなければならないという共通の利害の認識にもとづく協力を帝国主義国支配層にたいしてもとめているのであろうか。もしそうであれば、その場合には、帝国主義国の支配層があたらしい世界戦争を避けなければならないという共通の利害を認識することができるということが前提されており、さらにいえば、かれらがそういう認識にもとづいて（自己自身の利害のために）すすんで戦争政策（あるいは、すくなくともその一部）を放棄する可能性が前提されていることになるだろう。それとも、表面的には帝国主義国支配層にたいする呼びかけではあっても、実質的には帝国主義国の人民にたいする呼びかけを意図しているのであろうか。（軍備の全廃が体制とイデオロギーの相違をこえて人びとに幸福と繁栄をもたらすであろうことが強調されるとき、その呼びかけはいったい誰にたいしてなされているのであろうか。）あるいは、むしろ、帝国主義国の支配層が社会主義国の軍事力その他についての認識にもとづいて（かれら自身の直接の利益に反しても、しかしかれら自身の「理性」にもとづいて）しぶしぶながらも社会主義国の平和共存政策にしたがうであろうことを期待して協力——この場合それはもはや言葉の本来の意味の協力ではないが——を呼びかけているのであろうか。

しかし、帝国主義国の支配層にたいする協力の呼びかけの意味を、いま述べた三つの解釈のいずれかに限ってしまふことはおそらく正しくないだろう。実際には呼びかけそのものがいわば三つの意味、三つの側面をもっていると考えらるべきであろう。そして、問題はむしろそのことをいったいどう考えるべきか、どう評価すべきかという点にあるように思われる。いま直ちにその点について詳しく検討することはできないが、この問題に関連して二、三のことを指摘しておきたいと思う。すなわち、第一に、社会主義国と帝国主義国とのあいだの政府間の闘争・協力

関係と人民相互間の協力・連帯関係との区別と連関とをはっきりとらえる必要があるということである。(国際紛争の平和的解決、核兵器の禁止、全面完全軍縮、科学・技術・文化の交流、東西貿易——いずれの問題も政府間の闘争・協力と人民相互間の協力・連帯という二つの側面をもっている)。第二に、帝国主義国の支配層が戦争政策の一部——例えばある社会主義国にたいする軍事的侵攻政策——を(一時的にせよ)断念することと、戦争政策一般を放棄することとは区別しなければならぬということである。第三に、戦争政策一般を放棄することは、長期的観点で考えるならば、帝国主義国の支配層にとっても有利であるかもしれないが、帝国主義国の支配層が戦争政策を放棄するということは、(資本主義の立場を離れるのではないにしても) 帝国主義者であることをやめることを意味するかもしれないということである。また、いかえれば戦争政策一般を放棄するということは、結局、帝国主義国の政府が質的に変化することを意味するだろうということである。

次に第三の問題点、すなわち体制を異にする諸国家の平和共存が社会主義と資本主義との階級闘争の一形態であるという命題は、社会主義国とのあいだの関係のみを規定するのであるか、それとも「平和五原則」のように社会主義国と新しく独立した国ぐにとの関係についても適用されるのであろうか、という点について検討したいと思う。

念のためにいえば、平和五原則は次の五項目から成りたっている。

- 一、相手国の領土と主権にたいする相互尊重
- 二、相互の不侵略
- 三、相互の内政不干涉

四、平等と互恵

五、平和共存

この五項目の原則が体制を異にする国家間の関係を規定するものであるか、それとも一般に諸国家間の関係を規定するものであるかということはここでの問題ではない。しかし、ここで第一に指摘されなければならないことは、平和五原則は、多くの場合、主として社会主義国と新しく独立した国ぐにとのあいだの関係（および新しく独立した国ぐに相互間の関係）を規定するものとして人びとに意識されているということである。第二に指摘されなければならないことは、（かかるものとして意識され、理解されているかぎりにおける）五原則は国家間の闘争にかんする原則ではなくてむしろ主として協力にかんする原則であるということである。第三に、それが民主主義的原則であるということが指摘されなければならない。そして、第四にそれが（民主主義的原則であることに関連して）国家間のあるべき関係を規定した原則であって事実上の国家間の関係の本質にかんする認識ではないということが指摘されなければならない。

そして、この点に関連して、体制を異にする諸国家の平和共存が社会主義と資本主義とのあいだの階級闘争の形態であるという命題は、平和五原則とはちがって、国家間の事実上の関係の階級の本質についての認識をあらわしているということが指摘されなければならない。——そういう視点から考えた場合、この命題は認識が社会主義国とあたらしく独立した国ぐにとの関係に適用できるかどうかという問題はどのように解決されるだろうか。

社会主義国と新しく独立した国ぐにとのあいだの関係は、もちろん、国ぐにのにおかれてある条件によって異なるわけであるが、大づかみにいえば、平和擁護と帝国主義・植民地主義反対という点で根本的な利害の一致があり、

また新興独立国の近代化、工業化、そして非資本主義的發展という点でも客観的な共通の利害があり、したがってそこには連帯と協力の現実的可能性がある。しかし、社会主義国と新興独立国の支配層とのあいだにまったく対立・矛盾がないというわけではない。とくに後者がその外交政策において帝国主義・植民地主義との妥協・協力を志向した場合に矛盾が激化することはいうまでもない。また後者が、その国内政治において農地改革その他の近代化・民主化政策をおこなわず、あるいは民族産業の主として資本主義的發展をおしすすめようとする場合には、両者の関係に階級闘争の側面が多少ともあらわれてくるだろう。そのことを確認したうえで、やはりわたくしは前記の命題を社会主義国と新興独立国のあいだに適用することは正しくないと考える。というのは両者の関係の主要な側面は、すくなくとも一般的には、あきらかに連帯と協力の側面であると考えられるからである。

III 平和運動と民族解放運動

現在の平和運動の当面の主要な目的は体制を異にする諸国家のあいだの、すなわち社会主義国と帝国主義国のあいだの全面戦争・世界核戦争をふせぐことであり、その窮極目標は全面完全軍縮、すなわち戦争のない世界を実現することである。そして、その思想的原理は「平和の公理」、すなわち「平和共存と国際紛争の平和的解決」である。これは平和運動に参加し、あるいは平和運動を支持するすべての人たちに共通の原則である。しかし、またそれらの人たちのあいだに、平和の問題について、あるいは平和運動のすすめ方について、さまざまな異なった見解があることも事実である。すでに述べたように、平和主義者は、多くの場合、戦争の原因が核兵器の存在そのもの、あるいは一般に軍備そのものにあるかのように考え、その立場から核兵器の禁止、軍備全廃、その他を主張し

ている。これにたいして（マルクス主義者をふくむ）他の人たちは戦争の原因が帝国主義・植民地主義の戦争政策、抑圧と侵略の政策にあることを認識し、かかる認識にもとづいて（たんに平和と軍縮をめざしてたたかうだけでなく）帝国主義・植民地主義の軍事的抑圧と侵略に抗して軍事基地撤去のためのたたかいをふくむ反帝闘争をたたかっている。実際また、かかるたたかい、すなわち帝国主義・植民地主義の侵略と抑圧を直接的・具体的に粉碎するためのたたかいは、帝国主義国の支配層の戦争政策を挫折させ、平和と軍縮をたたかいることは不可能である。したがって、反帝闘争は現在の平和運動においてもやはり欠くことのできない要素であり、側面であるといわなければならない。要するに、平和運動には二つの側面があるということ、すなわち核兵器の禁止・全面完全軍縮（の政府間協定）の実現をめざす闘争と（そのためにもやはり欠くことのできない）反帝闘争という二つの側面があるということをも最初にも指摘しておきたいと思う。

なお、ついでにいえば、戦争の原因についての認識は留保したままで、いわば純粹に平和の公理だけを拠りどころにして平和運動に参加する人たちもいる。科学者・文化人などの場合（例えばパグウォッシュ会議、科学者京都会議）、そういう人たちも少なくないように思われる。この人たちの思想が多少とも平和主義への傾斜をふくんでいるにしても、はっきりした平和主義の立場との微妙な相違をみおとしてはならないと思う。

ところで、民族解放運動の思想的原理は、あらためて述べるまでもなく、民族の独立・主権の尊重、内政不干渉、その他の民主主義的諸原則である。そして、民族解放運動がそれらの諸原則をふみにじる帝国主義・植民地主義にたいする闘争である以上、それらの諸原則は同時にまた帝国主義・植民地主義にたいする闘争の原理でもあるわけである。

平和運動が、すでに述べたように、その欠くことのできない側面として帝国主義・植民地主義反対の闘争、反帝闘争をふくまざるを得ないとすれば、それらの民主主義的諸原則は同時にまた平和運動の思想的原理たり得るであろう。しかし、いっそう厳密に言えば、帝国主義・植民地主義が戦争勢力であり、平和をおびやかすものであることが認識されるかぎりにおいて、平和運動の原則たり得るのである。

ところで、民族の独立と主権の尊重、内政不干涉、さらにいえば人種差別の撤廃などの諸原則はいずれもいわば一般民主主義的要求であって、階級闘争のイデオロギー以前の要求である。したがって、それはマルクス主義者の要求であるばかりでなく、多くの民族主義者、民主主義者、自由主義者に共通の要求である。そして、ある場合には平和主義者によってさえも支持され得る要求である。また、それらの諸原則が、帝国主義・植民地主義がいかにそれらの諸原則をふみにじり、またそのことによって平和をおびやかしているかという事実にたいする具体的認識にむすびつくならば、それは帝国主義・植民地主義反対の要求に発展するだろう。(例えば、ある意味では平和主義者であり、またみずから民主社会主義者、反共自由主義者をもって任じているバートランド・ラッセルが、キューバ問題にかんして彼の平和主義的立場から紛争の平和的解決のためにきわめて精力的に活動しただけでなく、民主主義の諸原則とキューバ・アメリカ関係の歴史と現実についての具体的認識にもとづいてアメリカを非難し、キューバを支持したことは、すぐれた実例として検討に値いするように思われる。)

しかし、独立と主権の尊重、内政不干涉などの民主主義的諸原則をみとめること(あるいはさらにすすんでそれらの諸原則にもとづいて民族解放運動を支持すること)と、帝国主義・植民地主義が平和をおびやかすものであることを認識し、それゆえにそれらの諸原則を平和運動の原則としてみとめ、反帝闘争としての平和運動を支持し、

あるいはそれに参加することとは、直ちにおなじではない。また、さらにいえば、平和主義者のなかには、一方において帝国主義、植民地主義の抑圧と侵略の具体的事実の認識にもとづいて前述の民主主義的諸原則を平和運動の原則としてみとめ、すすんで反帝闘争に積極的に参加するとともに、しかし他方では依然として平和主義的立場、核兵器の存在そのものが、あるいは一般に軍備そのものが、世界核戦争の原因であるかのように考える立場を依然として固守している人たちもいる。(しかし、この人たちも実際にはかならずしも文字どおりの意味で核兵器の存在そのもの、あるいは軍備そのものが世界核戦争、あるいは一般に戦争の原因であると考えているわけではないと思う。おそらくは、そう考えないかぎり、あるいはむしろ核兵器の存在そのもの、軍備そのものに絶対的・無条件的に否定する立場をとらないかぎり平和運動はなりたたない。つまり核実験そのもの、核兵器そのもの、軍備そのものに絶対的・無条件的に反対することこそが平和運動の「公理」であると考えているのではないだろうか。)

ところで、平和運動の第一の側面、すなわち核兵器の禁止・全面完全軍縮をめざすたかいかいでは、平和主義者、純粹に平和の公理のみを拠りどころにしている人たち、帝国主義・植民地主義に戦争の原因をみいだす人たち(マルクス主義者をふくむ)——それらすべての人たちが、「いかなる国の核実験にも反対」その他意見がわかれることはあっても)基本的には協力できる筈である。しかし、運動の第二の側面、反帝闘争についていえば、純粹に平和の公理のみを拠りどころにして平和運動を支持し、あるいはこれに参加している人たちがや多くの平和主義者たちはこの闘争の思想的原理である民主主義的諸原則をそれ自体として肯定・支持することはあっても、それらの諸原則が同時にまた平和運動の原則であり、また反帝闘争が平和運動の一面であるとはかならずしも考えていないだろう。われわれは平和運動を支持し、あるいはこれに参加している人たちのなかにこういう人たちも多数いると

いうことを考慮のなかにいれる必要がある。また、その人たちの思想と行動、政治的役割などが決して一様ではないという点にも留意しなければならぬだろう。

最後に、平和運動の二つの側面、つまり二重性とそれをめぐる人びとの思想とその政治的役割の多様性についての以上に述べたような理解をふまえて、平和運動と民族解放運動との結合統一について考えてみたい。

すでにあきらかなように、平和運動の第二の側面としての反帝闘争と民族解放運動とは共通の思想的原理——独立と主権の尊重、その他の民主主義的諸原則——にもとづく闘争であり、また帝国主義・植民地主義に反対するというおなじ一つの方向をもっている。したがって、平和運動としての反帝闘争は一定の条件のもとでは同時にまた民族解放運動としての役割をも果し得るであろう。しかし、このことと平和運動が民族解放運動を支持・支援するということとは、やはり区別されなければならない。平和運動が民族解放運動としての役割をはたすということは、両者が重なりあうことを意味するが、平和運動が民族解放運動を支持・支援するということは、両者が結合するということである。そして、重なりあいは主として一国内の平和運動にかんする問題であるが、結合は主としてある国の平和運動が他の国の民族解放運動を支持・支援するという国際的な結合の問題になるだろう。また、平和運動が民族解放運動を支持・支援することについては、平和運動における反帝闘争の側面をみとめない平和主義者でも、独立と主権の尊重などの民主主義的諸原則をみとめるかぎり、反対することはできない筈である。しかし、ある国の平和運動において闘争の側面が弱い場合には、概していえば他の国の民族解放運動にたいする支持・支援もどちらかといえば消極的になるだろう。

一国内における平和運動と民族解放運動との重なりあいについては、まず第一に、両者は多くの場合ある部

分で重なりあうのであって、（またほとんど重なりあう場合でも）決しておなじ一つのものではないということが指摘されなければならない。（両者をおなじ一つのものであると考えるならば、平和と独立のそれぞれの原理的意味をあいまいにするばかりでなく、運動に参加している人たちの思想の多様性を政治的に単純化してしまうおそれがある。）第二に、平和運動と民族解放運動とがどれだけひろく重なりあうかということは、それぞれの国のおかれた条件によって、また運動の発展の段階によっても異なるわけであるが、いずれにしても重なりあわない部分——具体的にいえば運動そのものでは核兵器禁止・全面完全軍縮のためのたたかい（もちろん、このたたかいが客観的・結果的に帝国主義の戦争政策を後退させるという役割をはたすことはたしかであるが、直接的・具体的な反帝闘争と同様に民族解放運動と重なりあうと考えることはできない）、また、人的構成要素としては多くの平和主義者や平和の公理にのみ依拠して行動する人たち——が平和運動全体のなかで占める位置・比重・役割を的確に分析・評価しなければならぬ。第三に指摘されなければならないことは、（ある意味ではすでに述べたことであるが）民族解放運動と重なりあわない部分にのみ参加する人たちと、民族解放運動と重なりあう部分——反帝闘争——にも参加する人たちとのあいだの思想と認識の相違は、かならずしも平和主義的立場をとるかどうかによってのみ決定されるのではなく、帝国主義の戦争政策、抑圧と侵略の現実にも眼をむけているかどうか（帝国主義にたいする具体的・現実的認識とそれにたいして積極的に対決する姿勢の有無）にもかかわっているということである。

ある国の平和運動のなかで民族解放運動と重なりあう部分、あるいは反帝闘争がどの程度の比重を占めているか、また占めるべきかということは、その国のおかれている条件によって異なるだろう。外国帝国主義の抑圧と侵

略を直接的にうけている国ぐには、運動のこの側面の比重は必然的に大きくなるだろう。社会主義国のなかでもその領土主権の一部を侵略されている国ぐには、当然、他の社会主義国の場合よりもこの側面の比重が大きくなるだろう。しかし、外国帝国主義とのたたかいを直接的な意味ではかならずしも必要としない国ぐに、すなわち大部分の社会主義国や帝国主義国における平和運動においても、やはり民族解放運動にたいする支持・支援、民族解放運動との結合・連帯が強調され、実践されなければならない。そして、そのことがじゅうぶんにおこなわれるためには、それらの国ぐにおいて反帝闘争（帝国主義国の場合は自国の帝国主義および同盟国の帝国主義に反対する闘争）が強力に展開されなければならない。もちろん、そのことはそれらの国ぐにおける核兵器禁止・全面完全軍縮をめざすたたかいを弱化させてよいということではない。また社会主義国にたいして平和共存政策の修正をもとめることではない。わたくしがここで強調したいことは、それらの国ぐにおける反帝闘争をつよめ発展させることが、国際的次元における平和運動と民族解放運動の結合を、また平和運動の統一と団結を成功的に実現するための当面の主要な環であろうということである。

（一九六四・一一・二七）